

競技の条件

1.ゴルフ規則

スポーツマーベルカップ 2026 及び 2026 スポーツインダストリーゴルフトーナメントは、日本ゴルフ協会アマチュア資格規則および本大会競技の条件、各大会の競技ルール、ローカルルールを適用する。なお、この規則の適用にあたって一部に変更もしくは追加のある時は、競技委員会からその旨スタート前に告知する。競技の条件およびローカルルールの違反はゴルフ規則で別に定められている場合を除き、ストロークプレーでは一般の罰とする。

2.競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この競技委員会の裁定は最終である。

3.使用クラブの規格(規則 4.1a)

プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドをもつものでなければならない。

※『最新の適合ドライバーヘッドリスト』とは、競技の条件で別途規定されていない限り、競技が開催される当月1日付で R&A ホームページに掲載されているリストとする。

この条件に違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰は、失格。

4.使用球の規格(規則 4.2a)

適合球をプレーしなければならない。各ストロークを行うとき、プレーヤーは用具規則の要件に適合する球を使用しなければならない。

この条件の違反の罰は、失格。

※ワンボール条件はありません。

5.スタート時間(規則 5-3)

規則 5-3 に規定するような、競技失格の罰を免除する正当な事情がなくても、プレーヤーが自分のスタート時間後 5 分以内にプレーできる状態でスタート地点に

到着したときは、遅刻の罰は、自身の最初のホールに適用する一般の罰を受けません。

なお 5 分を越える遅刻の罰は競技失格とする。

※ダブルス戦は 1 名で参加可能。(但し、ティショットの制限に変更あり)

6. プレーのペースについて(規則 5.6a)

プレーヤーは、ホールのプレー中、またはホールとホールの間いずれかでもプレーを不当に遅らせてはならない。

規則 5.6a の違反の罰:

最初の違反:1 罰打。

2 回目の違反:一般の罰

3 回目の違反:失格。

※例:パー4 のホールを 1 ホール以上空けた場合や、競技委員スタッフよりプレーのペースを速めるように促された場合で、前との間隔が縮まらないときは、規則違反の罰打を適用することがある。

7. プレーの中断/プレーの再開(規則 5.7)

プレーの中断と再開の合図について

険悪な気象状況のための即時プレー中断、通常のプレーの中断、プレーの再開

※合図の方法については、無線連絡、キャディー連絡、競技委員、ゴルフ場スタッフを通じての連絡など、開催コースにより変更となる場合がある。

8. 練習(規則 5.5b)

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパットニンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパットニンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパットニンググリーン面をテストする。

違反の罰:2 罰

この違反の罰は次のホールに罰。最終ホールで違反があった場合はそのホールに対し罰を受ける。

※ハーフターン待ち時間の練習は、規則 5.5b 認められている通り、練習パットニンググリーンは可とする。

※ハーフターン時の打撃練習場及びアプローチ練習場の使用は不可とする。

この違反については、罰は次のホールに適用する。

9.移動

プレーヤーは、正規のラウンド中、常に歩いてラウンドしなければならない。ただし、乗用カート使用のコースにおいては、乗用カートの乗車及び運転を認める。この条件の違反の罰は、違反があった各ホールに対し、一般の罰とする。ただし、1ラウンドにつき最高4罰打までとする。ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用する。

※ジュニアの方は運転不可

10.タイの決定方法

【予選会・地区決勝(ブロック決勝)】

予選会、地区決勝(ブロック決勝)大会のスコアがタイの場合は、アウト・インのどちらからスタートにかかわらず、18番ホールからのカウントバック方式により順位を決定する。

11.チーム編成とティショットの制限

【ダブルス戦】

1チーム2名のエントリーとし、ティショットにおいて18ホール(ショートホール含)ラウンド中、1人最低7ホールのティショットを選択しなければならない。チーム内のパートナーの1人がスタート前に欠場し、18ホールを1名でプレーした場合は、1人最低7ホールのティショットを選択する条件は適用しないものとする。

また、欠場していたパートナーが途中出場、または出場していたパートナーが途中棄権した場合、そのパートナーが最低7ホールのティショットを選択する条件をクリアしていれば、罰打は課さない。なお、7ホールのティショットを選択していない場合は、1ホールにつき2罰打とする。但し、最大4ホール分の8罰打を最大罰とする。

欠場していたパートナーは、ホールとホールの間で自分のパートナーに加わることができるが、1ホールのプレー中の間は加わってはならない。

この競技の条件の違反の罰は、1ホールに対し、2罰。

12.メンバー変更

【ダブルス戦】

予選会におけるメンバー変更は認めるが、予選会通過メンバーから地区決勝、決勝(全日本決勝、グランドファイナル大会)におけるメンバー変更は認められない。

13.メンバー変更

全ラウンドを終了し、競技委員会が公式スコア集計用紙に記入された内容に間違いがないことを確認し、承認公表した時点で競技終了とする。

14.競技中止時の順位決定について(全組が9ホール以上消化の場合)

日没、または荒天の為、全組がホールアウトできず、なおかつ全組が9ホール以上を消化した場合は、前半9ホールのスコアによりアウトスタート組、インスタート組に分けて順位を決定する。予選会および地区決勝時の通過人数は、アウト、インの各スタート人数の割合に応じて、アウトスタート組、インスタート組に配分する。この場合、各スクランブル競技部門のティショット選択条件(1人最低4ホールまたは7ホール)は適用しない。

全組の消化ホールが9ホールに満たない場合は、競技不成立とし、順位付けを行わない。なお、タイの決定方法は次の通りとする。

[予選会/地区決勝/決勝(グランドファイナル大会)におけるタイの決定方法]

アウトの9ホール消化の場合は9番ホールからの、インの9ホール消化の場合は18番ホールからのカウントバック方式により順位を決定する。

ローカルルール

アウトオブバウンズ(規則 18)

アウトオブバウンズの境界は白杭または白線をもって標示する。

注:杭および線の両方により標示されている場合は、線がその境界を示す。

2.ペナルティーエリア(規則 17)

a.イエローペナルティーエリアの限界は黄杭または黄線をもって標示する。

b.レッドペナルティーエリアの限界は赤杭または赤線をもって標示する。

注:杭および線の両方により標示されている場合は、線がその限界を示す。

3.異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(1)修理地

a.修理地の限界は青杭または白線をもって標示する。

b. 張芝の継ぎ目(プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合):

I. ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。

II. パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレンジス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2) に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。

(2) 動かさない障害物

a. 動かさない障害物から続く白線で囲まれた区域は、その障害物の一部とみなし、修理地ではない。

b. U字排水溝はジェネラルエリアの一部として取り扱われ、ペナルティーエリアではない(例外: ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域のU字排水溝)。

c. 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の軌道は全幅をもって人工の表面を持つ道路とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

5. 恒久的な高架の送電線

プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。その球がすぐには取り戻せない場合には、別の球に取り替えることができる。例外: 高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6. 予備グリーンの扱い

予備グリーン(カラーも含む)は目的外グリーンとし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、プレーヤーはジェネラルエリアの球に対する救済(規則 13.1f)を受けなければならない。

7. 不可分の物

次のものはコースと不可分な物であり障害物ではなく、罰なしの救済は認められない。

- a. 樹木を保護する巻物施設
- b. ペナルティーエリア内にある人工の壁およびパイリング(枕木を含む)など。

8. 距離計測機器の使用を認める

本競技では、プレーヤーは距離などを計測する機器を使用することによって距離などの情報を得ることができる。

※距離計測以外の付属機能の機器及び情報を得ることができる。(例えば、傾斜、風速、気温)を計測するためにデザインされた距離計測機器。

但し、携帯電話、スマートフォンの携帯電話機器は認めない。使用したプレーヤーは規則 4.3a の違反となり、最初の違反の罰として一般の罰、2 回目以降の違反罰として失格となる。

※距離計測機器によって得た情報の交換はアドバイスとならない。

※距離計測機器を使用するためにプレーを不当に遅延させてはならない。(規則 5.6a)

※水平測量機能、コンパス機能を使用する目的で機器をコース上へ置くこと、またはストロークの補助となるような使用は禁止とする。

注意事項

1. 男性・シニア(60 歳以上)・女性別に設定する。
※男性シニアティは、60 歳以上適用
(2027 年 3 月 31 日までに満 60 歳以上になる方)
2. 打撃練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は球数制限をする可能性がある。
3. 競技の条件や開催コースローカルルール等、追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告示する。

※記載している内容に変更がある場合がございますので、何卒ご了承ください。

初版制定 2025年12月15日
スポーツマーベルゴルフトーナメント競技委員会
スポーツインダストリーゴルフトーナメント競技委員会